

1. 業務名

エコチル調査における参加者ポータルアプリを用いた参加者維持と調査実施業務

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) エコチル調査コアセンター

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1 名

4. 業務の内容

国立環境研究所（以下「NIES」という）エコチル調査コアセンターでは、調査方式として参加者ポータルアプリによる ICT 化を進めている。参加者ポータルには、調査継続手続き、質問票調査、対面調査の予約、調査結果の返却等の機能を実装し、調査参加者との重要なコミュニケーションツールとなっている。本公募は、参加者ポータルを用いた調査の中でも特に、調査継続手続き、質問票調査設計・運用、回答状況のモニタリング・集計、回答内容の集計・解析等の諸業務を担当し、参加者ポータルを活用した参加者維持と調査実施において、中心的な立場を担う高度技能専門員を公募するものである。また、エコチル調査コアセンターで別途運用しているデータ管理システムとの統合に向けた業務も担いエコチル調査のシステムの効率化を実施する。

- (1) 参加者ポータルを用いた調査継続手続きについて、ユニットセンターの意見、要望等を取りまとめ、調査関係者と調整の上、調査参加者視点で参加者ポータルアプリの利便性、操作性等を評価し、継続的な改善に取り組む。
- (2) 調査関係者との調整の上、参加者ポータルを用いた質問票を設計し、適切な調査時期に確実に質問票調査を実施する。
- (3) 参加者ポータルを用いた質問票調査の回答状況のモニタリング・集計、回答内容の集計・解析等を実施し、関係者と調整の上、回答率や回答の質の向上に取り組む。
- (4) 参加者ポータルを用いた各種説明資料について、調査参加者に対して明確かつ簡潔、理解しやすい形で作成する。
- (5) データ管理システムと参加者ポータルの統合に関連する業務を実施し、エコチル調査で用いるシステムの効率化の検討に関わる。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 情報分野に関する学士号以上の学位を有し、情報分野での 5 年以上の実務経験を有すること。
- (2) C 言語等のプログラミング言語を用いたデータ処理を行えること。
- (3) テクニカルライティングに関する資格を有すること。
- (4) 英語による業務遂行が可能なこと。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

（決定予定時期：2025 年 8 月 1 日（金）頃）

7. 提出書類

・履歴書（写真貼付、日中連絡が取れる連絡先を記載） 1 部

・職務経歴書 1 部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「エコチル調査における参加者ポータルアプリを用いた参加者維持と調査実施業務応募書類」と記載してください。）

9. 応募締切

2025 年 7 月 22 日（火）必着

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム（週 5 日）

（1 日の勤務時間）7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無）あり

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。

基本給（日給） 13,550 円より（規程に基づき決定）

（試用期間）6 箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2025 年 9 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2026 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2029 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。
※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) エコチル調査コアセンター

(氏名) 関山牧子

(TEL) 029-850-2712

(E-mail) sekiyama.makiko (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R07-E-050